

携帯電話リサイクルの推進を求める意見書

レアメタルを含む非鉄金属はわが国の産業競争力の要とも言われており、その安定確保はわが国の産業にとって重要な課題である。近年、国際価格の高騰や資源獲得競争の激化により、その確保に懸念が生じている。

なかでも普及台数が 1 億台を超えている携帯電話には、リチウム、希土類、インジウム、金、銀などが含まれており、これらを含んだ使用済みの携帯電話は他のレアメタルなどを含む使用済み製品とともに「都市鉱山」として、適切な処理と有用資源の回収が期待されている。

しかし、使用済み携帯電話の回収実績は 2000 年度の約 1,362 万台をピークに減少傾向が続いており、2006 年度には約 662 万台に半減している。回収率向上のための課題として、携帯電話ユーザーへのリサイクル方法の情報提供、携帯電話のリサイクル活動を行う MRN（モバイル・リサイクル・ネットワーク）の認知度向上、AC アダプター等の充電器を標準化することによる省資源化などが指摘されている。

よって、政府においては、使用済みの携帯電話の適正な処理とレアメタル等の有用な資源の回収促進を図るため、下記の事項について早急な対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 携帯電話の買い換え・解約時においてユーザーに対して販売員からリサイクルの情報提供を行うことを定める等、携帯電話の回収促進のために必要な法整備を行うこと。
- 2 携帯電話ユーザーに対する啓発、携帯電話回収促進につながる企業・団体の取組を支援する施策を行うこと。
- 3 AC アダプター等充電器の標準化や取り扱い説明書の簡略化等による省資源化を実現すること。
- 4 レアメタルなどの高度なリサイクル技術の開発に加え、環境汚染を引き起こさない循環利用のための社会システムの確立を目指すこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 20 年（2008 年）6 月 11 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、環境大臣

（提出者）全議員